

□議員名：河崎 平男

1 高齢者対策について

論点	高齢者がかかわる交通事故の悲惨な状況がある中、高齢者の運転免許証自主返納に対する支援について問う。
回答	運転免許証の自主返納制度の周知をするとともに関係機関と協力しチラシ等を配布し周知を図っていく。今後も高齢者が運転免許証を返納しやすい環境を作っていきたいと考えている。

論点	高齢者のタクシーチケット給付事業の導入について問う。
回答	市内の公共交通等を考慮することや高齢福祉サービス全体における優先順位を考慮しながら制度を研究していく必要があると考える。

2 文化財保護と活用について

論点	全国に知れ渡っている歴史の道、旧山陽道（江戸往還）についてどのように保護活用をしていくのか。
回答	地域の財産として親しまれ大切にされている文化的財産を再発見し、保護活用することにより、郷土愛を醸成することを目的に創設された「ふるさと文化遺産」として登録したい。併せて、案内板等について整備を進めていく。

論点	糸根の松原（クロマツ巨樹群）は日本の西限として生えており、古の旅人たちが憩いの場等になっていたこの地をどうされるのか。
回答	クロマツ巨樹群は貴重な文化財であり、長く市民に愛されてきたものである。管理については都市計画課が松くい虫防除を行っているおり、文化財として後世に残したいと考えている。

論点	合併して14年になるが、文化財史跡地図や山陽小野田市史がいまだできてないがどうされるのか。
回答	文化財の地図をホームページに掲載したり、フェイスブック等で周知を図りたいと考えている。また、市史の編纂については30周年や50周年の節目の記念事業として実施することが考えられる。

論点	貴重な文化財の管理保存はどうしているのか。
回答	旧厚狭図書館に化石などの考古資料やその他民俗資料が保存されていたが移転に伴い、リストの作成や梱包を行い他の公共施設に保存している。

論点	平成30年6月1日に文化財保護法が改正され、まちづくりに生かした文化財保護、活用ができるようになるが、今後どうされるか。
回答	文化財保護活用地域計画や条例で規定すれば市長部局で担当できるようになり、事務の所管については今後十分研究し、他市の状況を見ながら、本市にとってより良い体制を構築できるように努めていく。